
令和5年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年6月8日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

令和5年6月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 「議案第49号 築上町財産区管理会条例の制定についてから 議案第54号 築上町上城井財産区基金条例の制定についてまでの訂正の件」
- 日程第2 議案第46号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第3号) について
- 日程第3 議案第47号 令和5年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第48号 築上町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第49号 築上町財産区管理会条例の制定について
- 日程第6 議案第50号 築上町財産区管理会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第51号 築上町財産区特別会計条例の制定について
- 日程第8 議案第52号 築上町西角田財産区基金条例の制定について
- 日程第9 議案第53号 築上町葛城財産区基金条例の制定について
- 日程第10 議案第54号 築上町上城井財産区基金条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 「議案第49号 築上町財産区管理会条例の制定についてから 議案第54号 築上町上城井財産区基金条例の制定についてまでの訂正の件」
- 日程第2 議案第46号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第3号) について
- 日程第3 議案第47号 令和5年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第48号 築上町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第49号 築上町財産区管理会条例の制定について
- 日程第6 議案第50号 築上町財産区管理会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第51号 築上町財産区特別会計条例の制定について
- 日程第8 議案第52号 築上町西角田財産区基金条例の制定について
- 日程第9 議案第53号 築上町葛城財産区基金条例の制定について
- 日程第10 議案第54号 築上町上城井財産区基金条例の制定について

出席議員（12名）

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
8番 工藤 久司君	9番 武道 修司君
10番 池亀 豊君	12番 信田 博見君
13番 田原 宗憲君	14番 塩田 文男君

欠席議員（2名）

7番 鞆野 希昭君	11番 田村 兼光君
-----------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

次長 脇山千賀子君	書記 中原 寿浩君
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		
会計管理者兼会計課長 ……………			石井 紫君
総務課長 ……………	椎野 満博君	企画財政課長 ……………	元島 信一君
まちづくり振興課長 ……	桑野 智君	人権課長 ……………	武道 博君
税務課長 ……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長 ……	吉川 千保君
保険福祉課長 ……………	種子 祐彦君	産業課長 ……………	古市 照雄君
建設課長 ……………	神崎 秀一君	都市政策課長 ……………	首藤 裕幸君
上下水道課長 ……………	福田 記久君	住民生活課長 ……………	西田 哲幸君
学校教育課長 ……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長 ……………	尾座本三雄君
教育施設整備室長 ……	樽本 知也君	監査事務局長 ……………	脇山千賀子君

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

本日は、八津田小学校の6年生の皆さんが議会の見学に来られています。議会の委員会室で傍聴されていますので、皆様方に御報告をいたします。

それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまより議事に入ります。

日程第1. 「議案第49号 築上町財産区管理会条例の制定についてから 議案第54号

築上町上城井財産区基金条例の制定についてまでの訂正の件」

○議長（武道 修司君） 日程第1、事件訂正の申出がありましたので、「議案第49号 築上町財産区管理会条例の制定についてから 議案第54号 築上町上城井財産区基金条例の制定についてまでの訂正の件」を議題といたします。

新川町長から、議案第49号築上町財産区管理会条例の制定についてから、議案第54号築上町上城井財産区基金条例の制定についてまでの訂正の理由を求めます。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。議案の訂正ということで、請求を議長宛てにさせていただきました。議長からも案内ございました、議案第49号築上町財産区管理会条例の制定についてから、引き続き54号までの6議案でございます。

この訂正の中身は、議案中に「が」とか「の」の助詞で非常に意味が変わるものがございます。だから、これの訂正をさせていただいたことと、それから、接続詞「また」と書いているのを「または」、そしてあと句読点が、以下というところに丸がないとか、いろいろ句読点が欠落しておるといって、訂正を別紙の訂正前と訂正後の正誤表をつけておりますので、このとおりに訂正をさせていただきたいと。

今後また、次からの議案については、こういうことのないように、万全を期しながら議会のほうに提案をさせていただくということで、容赦していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております「議案第49号 築上町財産区管理会条例の制定についてから 議案第54号 築上町上城井財産区基金条例の制定についてまでの訂正の件」を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。したがって、「議案第49号 築上町財産区管理

会条例の制定についてから 議案第54号 築上町上城井財産区基金条例の制定についての訂正の件」を許可することに決定をいたしました。

ここで私のほうから、執行部のほうにお願いがあります。3月議会、6月議会とちょっと訂正が多いという状況です。町長、副町長は、再発防止にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、職員の皆さんもよろしくお願いをいたします。

日程第2. 議案第46号

○議長（武道 修司君） 日程第2、議案第46号令和5年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 議案第46号について、幾つか質問がございますので質問させていただきます。

まず46号、13ページの2款1項5目14節機械設備整備改修工事、デジタルサイネージの3,000万円のものなのですが、こちらの設置目的と用途、またどこに設置するのかの御説明をお願いします。

それと、同じく13ページのそのすぐ下の項目ですね、空調設備整備改修工事500万円、こちらの工事内容の御説明。それと、またそのすぐ下の維持補修工事費350万円ですね。これは議案資料のほうに、電話回線の増設というふうに書かれてありましたが、こちらの工事内容の御説明もお願いいたします。

そして、同じく13ページの17節備品購入費、一般備品購入費として1,000万円がございます。ちょっと金額が大きいので、こちらの内容の御説明もお願いいたします。

別のページ、23ページ、7款1項5目18節企業立地交付金142万円がございます。この交付金の内容の御説明、また、交付条件等々のごございましたら、そちらも教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。2款1項5目につきましては、企画財政課の所管になりますので、私のほうから御説明させていただきます。

まず、1点目の3,000万円の機械設備の改修工事3,000万円でございますが、この部分につきましては、大型のLEDビジョン、デジタルサイネージを設置をするための工事並びに、並行いたしまして電気工事を含めまして3,000万円のを計上させていただいております。

設置場所なんですけども、本庁舎内の駐車場内に設置をする予定でございます。目的といたしましては、町の情報、催物の情報発信や広報やホームページで上げております情報発信、もしくは

は災害時等の防災等の情報を発信する予定でございます。

次に、空調設備の改修工事500万円ですけれども、本庁舎の空調設備に係る電気代を削減するために、デマンドシステムにて管理を行う集中制御装置を設置する工事を500万円計上させていただきます。

次に、維持補修工事なんですけれども、維持補修工事の350万円につきましては、今現在、支所のほうに保険福祉課の包括支援センターがございますけれども、支所のほうが図書館の工事に今年度中に入るということで、10月1日をめどに、こちらのほうで業務を行う予定になっております。それにつきまして、今、電話回線等の分がいっぱいでございますので、その職員が16名、こちらに移動する予定になっておりますので、それに関連する電話回線の増設する工事費でございます。

次に、17節の一般備品購入費でございますけれども、この分につきましては、令和5年度の当初予算で町の所有する施設にAEDを50台購入する予定で1,000万円計上させていただいておりました。再度、この分は防衛の補助事業を活用するために、防衛に申請をするために、業者のほうから見積りを取りましたら、昨年度取った金額の倍の金額になっておりますので、50台を購入するためには、もう1,000万円程度必要になりますので、今回増額させていただいた次第でございます。

企画財政課からは以上です。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

予算書23ページの5目企業誘致費の142万についてですけれども、こちらについては、築上町企業立地促進条例に基づいて、従業員が5人以上の対象として、その事業者を指定するものです。事業者名は株式会社オカベイです。今、湊に工場がありますけれども、この条例に基づいて、増設した建物についても対象となるということになっておりますので、今回、築上町企業立地交付金交付要綱に基づきまして、オカベイの土地取得購入費、100分の10ということを定められておりますので、こちらの購入費142万を計上させてもらっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） ありがとうございます。まず、デジタルサイネージについてお伺いします。

このデジタルサイネージ、目的は町の情報発信ということで、ちょっと簡単な御説明だったんですが、駐車場内に設置ということなんです、雨・風等々はどのように。すみません、ちょっと設置のビジョンがぴんときないんですが。例えば庁舎が休みのときなども、ずっと24時間

365日配信できるようなものなのか。もう少し詳しく教えていただきたいです。使用用途ですね。

それと、企業立地交付金の分についてなんですが、業種の縛りとか、これは既に町内にあった企業さんへの増設部分の交付金ということなんですが、新しく町内に起業なさる企業さんとかにも交付金の対象になるのでしょうか。ちょっと交付金の内容をもう少し詳しくお願いいたします。

それと、2款1項5目17節のAEDの分についてなんですが、これが2倍になっていたということなんですが、2倍の金額になった理由がもし分かれば教えていただきたいのと、AED、すみません、どちらに設置する予定だったのか、いま一度教えていただきたいです。お願いします。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

使用用途につきましては、詳細が、一つ一つのほうについては、ちょっと今のところ、先ほど申し上げた、ざくっとした観光情報。例えば、先日駐車場でちくじょうマルシェ等がありましたので、そういうマルシェ等がある場合のイベント情報とかの分を流すのが主に考えております。

また、24時間使うか使わないかということなんですけども、システム的にコンピューターのほうでシステムできるように連動しておりますので、時間については、今後設置してから考えたいと思います。

また夜であれば、近所の方が、やっぱり明るくてまぶしいよとか言われる可能性もありますので、そこの運用については、今後設置する前に検討したいなというふうに考えております。

管財係といたしましては、それも広報やホームページのバナー広告があるみたいに、その分も広告料の収入も得たいなと考えていたんですけども、防衛の補助事業でありますので、営利を目的にするような使用が不可ではなかろうかなというふうに考えておりますので、町の情報を随時ずっと流していくように考えております。土日につきましても、それがプログラムでずっと流れるように、システムで流れるようになっておりますので、役場が閉庁中でも流せるんじゃないかなというふうに考えております。

それと、備品の分がなぜ2倍になったのかというのは、業者の方からいえば、やっぱりウクライナの関係等の関係で設置というんですか、コンピューター関係の半導体のほうが入らなくなっているというので、納期が遅れるというのと、単価のほうは、昨年に比べて倍増になったというふうに聞いております。

設置場所については、各課のほうに照会をしたところ、公共施設40か所等の要望があって、予備で10台程度購入する予定にしております。詳細のどこの施設に設置をするかというのは、ちょっと今資料を今日は持ってきておりませんので、すみませんけども、この場ではお答えで

きません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 課長、デジタルサイネージの大きさとか、あと場所をちょっと一緒に。

○企画財政課長（元島 信一君） 大きさにつきましては、5メートル掛け3メートル、横5メートル、縦3メートルの大型なLEDビジョンを設置する予定で考えております。

また、雨・風等の関係の分、御指摘がございましたけども、今民間等で使っております、雨・風等が当たっても大丈夫なLEDを設置をする予定に考えております。（「設置箇所」と呼ぶ者あり）

設置箇所については、今のところ、いろいろ案として管財系のほうで持っておるんですけども、具体的には、そこに設置をすることによって電気工事等が発生する場合がございますので、その部分は、今数か所候補地として上がっております。今のところ考えているのが、国道10号線から両方から見えるような方向になりますので、こちらの駐車場の交差点よりやや築城寄りというんですかね、そういうところの分を今考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） もう一個なかった。古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほどの企業立地の関係ですけども、企業立地促進条例において、築上町で事業所・研究所の開発の施設等を新設する場合については、この要綱、条例に基づき交付ができるものとなっております。

条件として内容といたしましては、事業所、梱包業、卸売、いろいろ様々な事業所の設定をしております。築上町で新たに築上町の中で工場新設、事業所開設等については、この要綱ですね、条例を基に対応しているところです。

内容については、先ほど言った交付金、補助金とは別に、新たに事業所を新規で建てられる場合については、固定資産税の減額、減免等の措置も取っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） これで最後になるんですが、デジタルサイネージ、運用についてが、少し弱いんじゃないかなというふうにお話を聞いていて思いました。運用とか、あと目的ですね。情報発信という点ではいいのかなとは思んですが、3,000万円をかけて設置するには、運用は今後考えますという、例えば土日・祝日稼働させるのか、24時間稼働させるのかというところが決まっていない部分も含めて、運用に関してもう少し決まっていないのに、ちょっと駆け足なのではないかなという印象を受けました。

それと、AEDの件なんですけれども、金額が2倍になったら、ちょっとひやっとするのではないかなと。設置箇所と台数に関しての見直し等々は、現在行わない予定なのでしょうか。この金額のまま行くということなんですか。その点だけ、最後お願いします。

○議長（**武道 修司君**） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 企画財政課、元島でございます。

運用方法については、24時間稼働できるというふうに聞いておりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、近所の関係、夜にチカチカ光るのが、例えば近所の方等の分で迷惑になるようなおそれがあれば、8時、9時とかという形の分を今後考えたいと思いますし、防衛のほうの補助金を活用いたしますので、防衛のほうの基準内というんですかね、そういうところに見合うような形で、こちらのほうも運用を考えていきたいなというふうに考えております。

また、AEDについてなんですけれども、昨年見積りを頂いたというのが、日赤さんのほうで共同で購入した場合は20万円ぐらいの単価だったんですけれども、それが今の時期ではちょっと間に合わないということで、民間業者から2者程度取ったときに単価が2倍になっていると。その際に、前回の金額とかに聞いた場合につきましては、若干、備品等の分がないということで高くなっているというふうに伺っております。

設置箇所の見直しはということなんですけど、これは今回予算を当初予算に上げる際に、各課のほうに、今設置をしているところ、もしくは新たに設置をしたいところということで要望を取りましたところ、その件数が上がってきておりますので、今のところ設置箇所については、その分で設置をしていきたいなと考えております。ただ、予備の台数を少なくすることを、金額が大きくなっておりますので、検討はしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） ほかに。宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） まず、北代議員の質問に続いて3点ですね。今AEDの件言ってくださったばかりなので、まずAEDの件でございます。設置箇所については、過去、江本議員の質問でもございましたように、有効に使えるところに設置をするほうがいいんじゃないかという提案がございました。その点も含めて、このようにほかにも要るところがあるんじゃないかというふうに、50台を考えてくださったのだと考えております。

それで、各課に伺って新たに50台必要ということですが、本当にその場所に必要なのかと。稼働率とか、稼働ってそんな件数はないかもしれないんですけれども、稼働率とかそういうことを考えた上で50台という金額、そして1,000万。価格高騰はどうしようもないことだと思いますけれども、今ある場所に本当に必要なのかということも検討したのかも含めて50台追加だったのかを伺いたいのと。

あと設置予定場所につきましては、今資料がないということでしたので、こちらは資料要求で全議員に配付していただきたいと思っておりますので、資料要求を提出したいと思っております。

そして、こちらにも企画財政課に伺わなくちゃいけないんですけども、まずデジタルサイネージ3,000万円の財源について、国庫補助金になっております。先ほど防衛省とおっしゃいましたが、もうちょっと詳しく財源を教えてください。

今、デジタルサイネージ、庁舎内各所に何台もありますよね。それがどれぐらい機能しているのか。そして、それを含めたところで屋外に大型を検討したのか。それと、あとランニングコストですね。当然電気代等かかるし、先ほどかからないようなやり方という御答弁もございましたけれども、それを含めてランニングコストをどの程度検討しているのかをお答えください。

そして、もう一件、企画財政課に聞きたいのが、合計3,850万円ですね、庁舎の電気代削減のためのデマンドシステムと、あと包括支援センターが庁舎内に16名、10月1日に移動するというので、電話回線当然必要になると思うので、そのための維持補修工事と電話回線の工事と思いましたが、それもうちょっとどの辺に包括業務センターが何階に移動するとか、どの課の隣に移動するとか、そこまで考えていらっしゃるのかという点と。あと、デマンドシステムで電気代削減とおっしゃいましたが、それはどの程度の効果をにらんでいるのかという点についてもお答えください。

そして、もう一件最後に、ほかにも聞きたいことあるんですけど、一回これで終わりますので。7款1項5目18節の企業誘致費ですね。先ほど課長の説明では、企業誘致促進条例というものが存在すると。すみません、文言が、耳で聞いただけなので、正しいかどうかは分からないんですけども、その正しい条例の文言と。あと、交付金が出るときって、やはり要綱とか要領とかそういうものに定められていると思うんですけども、条例と要綱両方存在するのか。存在するんであれば、その名称をお答えください。

以上、お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

AEDの設置場所については、各課のほうの今の公共施設で今設置をしておりますAEDのほうで、期限がパッドや本体等の分が期限が迫っている、もしくは期限が切れているというところがございますので、その分を含めて早急に設置をしたいという各課の要望がありますので、その分で一応50台を計上させていただいております。

次に、財源につきましては、予算書の9ページになりますけども、9ページの16款2項1目の総務費国庫補助金の特定防衛施設周辺整備調整交付金（総務費）のうちの4,000万円のうち3,000万円をLEDのほうに充当する予定でございます。残りの1,000万円につきまし

ては、先ほどのAEDの購入費のほうに充当させていただき、予定で予算を計上させていただいております。

また、ランニング（「デジタルサイネージですよ」と呼ぶ者あり）デジタルサイネージに3,000万円、それとAEDに1,000万円、計4,000万円を歳入のほうで計上させていただいております。

ランニングコストについてなんですけども、先ほど北代議員さんからも御質問があったように、例えば24時間すればどれぐらい電気代がかかるというのは、まだちょっと資料を見積りを頂いた業者のほうから頂いておりませんので、その部分は今ちょっとお答えはできません。

ただ、そういう電気代等のランニングコストについて、先ほども申し上げましたけども、広告等の分が掲示ができるようであれば、広告料収入でその財源を補いたいなということで、防衛省のほうに協議をしていきたいと思っております。

次に、包括支援センターの関係なんですけども、一応今、保険福祉課と協議をいたしまして、前回3月まで入ってございましたコロナ対策班の2階の会議室のところに包括支援センターの職員16名を移動する予定で考えております。

それと、デマンドの電気代の関係なんですけども、今、年間1,300万円程度、庁舎の電気代がかかっておりますので、これを導入することによって、年間80万円から100万円ぐらいの電気代の削減になるであろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほどの条例の名称等なんですけども、条例につきましては、築上町企業立地促進条例です。もう一点なんですけども、要綱のほうなんですけども、築上町企業立地交付金交付要綱というのがあります。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） よく分かりました。慎重に審議させていただきたいと思っております、委員会等でも。

そしたら、議案について内容を伺いたいのので、よろしく願いいたします。

まず13ページですね。2款1項2目7節アドバイザー報酬180万円と、同じく旅費の127万5,000円について、町長がどっかで言ってくださっていたみたいなんですけど、それがちょっと見つけられなかったのので、説明をお願いいたします。どういうアドバイザーでどういう旅費なのか、何の目的なのかということの説明をお願いいたします。

そして21ページ、6款1項3目18節、303万4,000円についてなんですけれども、

こちらが水田担い手機械導入支援事業補助金ということで、こちらが計上されているんですけども、国・県の補助金だと思っておりますが、こちらについては要綱等がもう設定されているのでしょうか。そして、こういう補助金、公募が必要だと思いますが、本町はどのように公募を募ったのかということですね。現時点でその要綱がホームページ上では発見できなかったもので、作成しているのかも含めて御回答をお願いいたします。

そして、同じく21ページの6款1項5目14節ですね、4,950万円の農業施設整備工事費の使途ですね。そして22ページの6款1項7目12節、450万円の農業施設管理費ですね。業務委託料の使途教えてください。

同じく23ページ、7款1項2目17節、観光費の農業機具費が141万8,000円は何の機械なのかということと、あと24ページですね、8款4項1目12節の550万円、都市計画費の調査設計管理委託料で椎田駅のトイレ補修ということなんですけれども、たしか駅舎がJRのものだったかと思うんですが、JRのものを町のお金で補修するのかとかいう点についてと、あとは自由通路という企画がございましたが、それも視野に入っているのかということですね。あと、やっぱり町民の方にこれ申し上げると、築城駅のトイレも汚いんだけどという点もありますので、その辺も含めて御答弁をお願いいたします。

そして、最後に26ページですね。8款6項2目17節の600万円、住宅管理費の機械器具費ですね。それも使途、どのような機械なのか、御答弁をお願いいたします。

以上、お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

21ページの3目の農業振興費の303万4,000円ですけども、こちらについては、要綱手元がないんですけど、要綱整備があったと思っております。こちらにつきましては先ほど言われたように、県費、県事業になります。町負担分がありますので、そして事業者負担という配分がありますので、そちらのほうで交付を出すものです。

募集の方法についてですけども、こちらについては農業者が対象になっておりますので、広く周知するというよりも、事業対象、県事業の対象が担い手であったり、集落営農組織限定されますので、そちらの方を対象に事業募集があつております。応募しますかということで周知はしております。その中で上がってきたものを随時、県のほうに本町としては申請をしているところです。その中で県から採択を受けて実施するものです。

続きまして、22ページになります。7目の農業施設管理費の450万です、業務委託料。こちらにつきましては、物産館メタセの杜の公園整備のほうを今回計画をしていきたいと思っております。こちらの予算計上となっております。

内容につきましては、前回、今メタセの遊歩道の整備をしまして、その結果、かなりお客さんのほうから好評を得ています。その中で、またお客さんというか利用者の方から、いろんな花があったらとか、いろいろ要望をというか、こんなふうになったらいいですねということを聞いていますので、こちらその公園の今後一体化、いろんな方が来られて楽しめる公園ということで、公園全体の枝打ちであったり、あと排水対策、そしてあと植栽ですね、こちらのほうを計画をしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

21ページの6款1項5目農地費の14節工事請負費の4,950万円でございます。これは船迫地区にある奥池3ため池の改修工事になります。堤体の一部に漏水があることと、堤体が全体的に老朽化しているということで改修を行うものでございます。

それと東築城11号線、東築城地内にありますが、その横に水路がございます。その水路の転落防止のために蓋がけを予定しているものでございます。その2か所となっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

2款1項1目一般管理費の7節のアドバイザー報酬費180万円と、それに続きます、8節費用弁償127万5,000円につきましては、地方創生等のアドバイザー、人口減少対策等のアドバイザーとしまして、現在、地域活性化センターの職員である、経歴としては、前、下仁田の副町長とかされていた方でございますけども、そちらに月1日から3日程度こちらに来て、地方創生やそういう少子化対策の事業のアドバイスをさせていただく方で、金額につきましては10万程度、日数によって若干前後しますので月10万程度で、費用弁償につきましては、東京から来ますので、その旅費というところで計上させていただいております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤でございます。

宗議員の御質問のまず24ページ、8款4項1目都市計画総務費の委託料でございます。宗議員おっしゃるとおり、これは椎田駅の駅舎の外にあるトイレの改修の設計費でございます。宗議員も御指摘のとおり、築城にも駅がございます。築城駅のほうは、実は水洗化ができておりますが、椎田駅のほうは、水洗化にもなっていないトイレでございます。かねてから、JRに対してトイレの改修要望等を何度かしてきたところでございますが、JRとしては、構外、改札の外に

あるトイレというのが全国的に今閉鎖の方向であるということで、JRとしては改修できませんという回答を再三にわたって頂いております。

今回、町のほうでトイレ部分だけ、敷地はJR用地をお借りして、トイレだけ公衆トイレとして改修をするということで設計をするようにいたしております。これについては、特定防衛施設調整交付金事業を充ててトイレ改修を行う予定でございます。

25ページの住宅管理費の備品購入費でございます。これについては、今年度の当初予算でも計上させていただいております、県営椎田団地建て替えに伴う公共賃貸住宅であるサンコーポの改修に当たる工事費を計上しておりますが、その風呂釜と浴槽もちょっと古くなっているということで、その分を12室分購入する分の計上でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野です。

23ページになります。7款1項3目17節の備品購入費、機械器具費でございます。これにつきましては、観光看板が築城駅と椎田駅の周辺にないということで、築城駅と椎田駅に施設内に100インチほどのモニターを設置して、観光マップを掲示していきたいと思っております。併せて、動画等もサイネージなので発信できますので、観光のPRも含めながら、観光マップを流すのとPRを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 終わりがね。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 13ページのアドバイザー報酬及び旅費については分かりました。地方創生アドバイザーということで下仁田町長ですね、私も講演を聞いたことがございます。すてきな方だと思っておりますが、もう一步、下仁田元副町長を呼ばれるという目的をもうちょっと明らかにしていただきたいので、これは町長に御答弁いただけたらと思います。目的を明らかに、説明をお願いいたします。

そして、21ページの水田農業担い手機械購入事業補助金なんですけれども、対象者に周知ということで御説明がございました。周知した中で周知したのが何件ぐらいで、そして応募がどれぐらいあって、どれぐらいが選ばれたのかという点について御答弁お願いいたします。

それと、6款1項5目14節の農業施設工事整備で奥池のほうは分かりました。東築城の水路に蓋かけをしてくださるということなんです、これは江本議員が前の一般質問で言ってくださったソピアの近くの場所なのかということをお尋ねしたいのと、あそこ農業施設とは思えないんですけれども、この項目でいいのかなという疑問に答えていただきたいと思っております。

そして、駅のトイレなんですけれども、御答弁が1つ漏れていた、自由通路を視野に入れてな

のかどうかということと、あとトイレの建物、今トイレの設備はJRのもの。だけど、改修した後は、建物は町のもので、土地はJRのものになるのか。その辺の権利関係の説明をお願いしたいと思います。

そして、最後に23ページの7款1項2目17節観光費ということで、築城・椎田両駅にモニターをとということなんですけれども、先ほどのデジタルサイネージと比べると半額の金額で、それも2か所ということで、どれぐらいの大きさのものとか、またどれぐらいの方が見ることを想定してそのデジタルサイネージを両駅に置くのかということまで、御説明をお願いできたらと思います。3回目の質問なので、御答弁いただいたらそれで結構でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地域活性化のセンターの吉弘さんということで、これは全国に飛び回る元公務員ということで有名でございますけれども、福岡県出身でございます。ということで、私が千葉のいわゆるアカデミーという研修所に行ったときに意気投合しまして、来てもらえるかということで折衝したら、喜んで福岡県の市町村なら行きますというようなことで。

主な目的は、やはりふるさと納税もございまして。本当に専門でございますし、ふるさと納税、これも企業版ふるさと納税も非常にたけておるといような形でございまして、それとあと人口の少子化対策、こういうのをですね。しかし、これは一朝一夕にはちょっと難しい状況でございますし、やっぱり何か一つ歯車を回しながら、だんだん少子化、それから人口減少を歯止めをかけていくということで、何かやっぱり起爆剤が必要でございますんで、それらのヒントをちゃんとアドバイスしてもらえればいいかなと思いつつながら、一番やりやすいのが、ふるさと納税の関係をちゃんと御教示を願おうと、こういうようなことで考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほどの農業機械の購入の関係ですけども、募集数等については、今ちょっと手元に資料を持ってないです。今回の県の採択を受けた農家が3件です。こちらについては要件がやはりありまして、最初の答弁でもしました、認定農業者であったり、集落営農法人、そしてあと農地所有適格法人等の条件がありまして、あと経営面積等もあります。そちらをクリアした方が補助要綱にのりますので、そんなに多くはないですけど、認定農業者要件クリアした方については調査しております。毎回こちらも、今回3件ですけども、県事業ですので、毎年、毎回その件数のほうも若干違ったりとか、そういった件数についても固定はしておりませんが、今年度、今回については3件分、3経営体分が対象となっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

先ほどの質問の7款1項3目17節の機械器具費の両駅につけるサイネージの件ですが、モニターの大きさが100インチ程度で考えております。そして、どのくらいの数かということですが、両駅の利用者の方、また築城駅に関しては航空祭で多くの方が来られますので、観光看板を立てるよりも、サイネージのほうがいろいろ動画等も配信できますので、その機能が備わったサイネージモニターを両駅に設置する予定にしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

6款1項5目の4,950万円のうちの水路の分でございますが、これは東築城の放課後等デイサービスりやんという施設がございまして、その横の農業用の水路がございまして、そちらに知的障がいのお子さんが通っており、危険に対する認識が難しいお子さんが多数おられるということで要望が出ておまして、転落防止につながるおそれがあるため工事をするものです。農業用施設ということで、6款1項5目に上げております。

以上です。

○議長（武道 修司君） それはあれかね、前、江本議員が言われよった質問とは違うとこ、違う場所やね。首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤でございます。

すみません、先ほどの質問回答1つ漏れておまして、自由通路との関係でございますが、自由通路のほうは、今回の当初予算で計上させていただいておりますバリアフリー基本構想の中で併せて考えていくものとしておまして、今回のトイレについては、ちょっと別で検討をしている次第でございます。

また、権利関係についてですが、今回設計が上がって必要面積等決まり次第、JRと今事前の調整等を行っておるんですが、それがその面積等決まり次第、用地については賃貸借契約をするようになるかと思っております。建物については、町の所有ということとする予定になっております。町の所有にしないと防衛の交付金は使えないというふうになっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございせんか。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 20ページ、4款1項4目の地球温暖化対策実行計画策定業務1,360万円。これは非常に金額的に大きいので、我が町としてどのような地球温暖化に対したり、温室効果ガスの削減、またはカーボンニュートラルに関しての取組みをしていくのか

ということで非常に重要な計画になると思いますので、今、我が町で持っているそれに対する取組みであったり、どういうものを基本として計画業務に取り入れていくのかということの質問と。

あとですね、27ページの学校教育関係10款1項2目築城小学校の講堂の改修工事の内容、それとその後10款1項3目の小中一貫校小中一体型学校整備事業ですかね、その2,910万円。これは債務負担行為で6,790万ほど上げていますが、今年度予算が2,910万円ということで上がっております。この内容についての質問をいたしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田でございます。

4款1項4目12節委託料、計画策定業務委託1,360万について説明いたします。町としまして、2050年度までに二酸化炭素の排出ゼロを目指すため、地球温暖化対策に向けた計画書を作成する予算であります。これにつきましては補助額は800万円という形になります。内容につきましては、地域脱炭素化の実現に向けて、町の施設だけではなく、町民に幅広くアンケートを実施しまして、地元地域の方々にも取り組んでいただけるような計画を作成することを考えています。

今後計画を進めていくこととなりますが、あらかじめ概要としましては、太陽光パネル等の再生エネルギーの導入、または建物の省エネ化の推進として建物のLED化、それとあとは、その他温暖化対策行動推進に向けての計画を盛り込んだ形で作成を想定しております。

アンケートの中身につきましては、まず地域温暖化に対する意識、関心ですね、この辺のこのアンケートも盛り込んで、あとは地域温暖化対策についてどのような形でしたらいいとか、そういうところの自由な意見を入れまして、計画を作成したいと思っております。

住民生活課からは以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

27ページの10款1項2目の14節工事請負費2,500万円でございますが、これは議員がおっしゃられたとおり、築城小学校の講堂の改修工事の工事請負費を計上させていただいております。

改修工事の内容といたしましては、屋根の防水改修ですね、今雨漏りをしてございますので、その防水改修。それから、講堂内の床の張り替え工事、併せて電灯改修。これは電灯のLED化ということでございます。

財源といたしましては、9ページになりますが、16款2項7目の教育費国庫補助金、小学校費補助金ですね。防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金、これを財源として活用するという計画でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

27ページの10款1項3目委託料の2,910万円でございますが、椎田小中学校地域コミュニティ一体型校に関する基本設計に関する予算でございます。議員さんの御指摘がございましたとおり、この業務につきましては年度をまたがるため、6月補正では、3割の前払い金相当額を計上しております。残りの7割相当分の委託料6,790万円につきましては、債務負担行為として、4ページに予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） まず、地球温暖化に関する計画書についてですが、今いろいろニュースとか情報というのが非常に、見るといろんな対策をしている自治体があります。一番はこの計画業務を策定することで、すごく町のイメージを上げる非常にいい機会なのかなと思うんですね。ですから、どこの市もやっている、どこの市町村もやっているような計画業務ではなくて、本当に実効性のある、例えば住民を巻き込んで、こういうことだけはやろうよという形のそういう業務に計画にぜひしていただきたいと思います。これがやはり町のイメージにもなりますので、注目もされるでしょうし、という取組みにしていきたいなと思いますが、この点については町長の答弁をお願いします。

それと、小学校の講堂の改修の件に関しては、今担当課長からありましたから、結構な雨漏り、それから床の改修と電気をLEDにする。電気をLEDにするというのも、いけば地球温暖化に関することにも関わってきますので、速やかにそのあたりは子どもたちに支障がないようにしていただきたいと思います。

小中一貫校の一体型ですが、2か年に分けたという理由が、今回は3割が、頭金じゃないけども、そういうような形で7割が来年度ということなんです。3月議会でもたしかこの学校整備に関する補助金というか、委託料が出ていたと思うんですね。それと合わせると約1億あると思うんですが。なかなか我々に、詳細な基本設計な割には、図面というか、どういうことで基本設計をしていくのかということが、我々議会に示されておられませんので、ぜひしっかりと我々にも示していただきたいなと思います。まだまだいろいろなことを考える余地があると思いますので、そこはしっかりと小中一貫校に関しては検討していただいてやっていただきたいなと思います。

町長の地球温暖化に関する町のイメージということで、どんな取組みをしていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 最初に、昨年の10月1日に、いわゆる2050年CO₂ゼロという都市宣言をしました。それに基づいて、今まで対策は、いろんな個別の対策はあったんですけども、まとまった形で計画書をつくったことがないということで、まず計画書をつくろうじゃないかというようなことで。

計画書の骨子は、やはり化石燃料を使わない。それから、やっぱり化石燃料も地中の奥深くから1,000万年ぐらいかかってできた、いわゆる燃料だという形で、これをわざわざ掘ってCO₂を増やすんじゃなくて、いわゆる自然エネルギーと、太陽光も自然エネルギーの一つと考えていいんですけど、あと地球上の自然のエネルギーを使おう。そしてまた、放射性物質は当然地中の中にあるんで、これはまた人畜に対して有害であるというような形で、これも使わないという方針の下に、今後2050年にCO₂ゼロ。

だから、カーボンニュートラルという形になれば、植物性の燃料はこれはカーボンニュートラルになります。1年で作物を育てて、それを燃焼して、植物がまた1年でそれを吸うという形になれば、これもカーボンニュートラルと。それがまた30年ぐらいのカーボンニュートラルもございます。例えば、薪。これを使えば30年のカーボンニュートラルになるということで。こういう昔の非常に我々祖先といいますか、先人が使っておった燃料も使うことによりニュートラル化できてるのではなかろうかなと、このように考えておりましたですね。そして、これがまた皆さん自由に使えるような政策をちゃんと町でつくっていきながら、推奨できると、町民の皆さんにも協力を願えるというふうな計画づくりをやっていきたいと、このように考えておるところでございまして、基本は資源を利用した、いわゆる化石燃料の削減に努めていくというのが基本でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長の答弁は、先ほども言いましたけども、どこでもやっていることだと思うんですね。ですから、私が言いたいのは、これは先ほど課長が答えました、住民を巻き込んで、意識がやはり足りないと思うんですよ。ですから、化石燃料を使わないというような、非常に何ていうんでしょうね、分かりづらい。例えばというところで、というような話で、例えば電気を小まめに切るとか、水をどうだとか、そういうものもきちっと計画の中に上げて、町民の皆さんが本当にできることを提案していく、この計画の中に入れていくということが、やはり温室ガスの削減にもなるし、カーボンニュートラルに近づくんじゃないかなと思うんですね。ですから、そこを、ただ計画、業務の策定をコンサルタントとしたから、それで終わりではなくて、本題はその後に大きな目的がありますので、そこはきちっと皆さんに、職員と議会だけが周知するのではなくて、住民の皆さんにも、そこは分かりやすく、できることから一つずつやって

いきたいと思いますという取組みが町のイメージになると思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

それとすみません、学校の小中一貫校に関して、もう一度担当課長にお聞きしたいんですが。先ほどちょっと聞いて私もやめましたが、前回の3,700万ぐらいやったですかね、その調査。それと、今回も同じような項目で調査設計業務委託というような文言があったと思うんですが、これを合わせて、今回の学校に関する予算になるのかの答弁だけお願いします。

○議長（武道 修司君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。

今御質問がありました当初予算の委託料につきましては、たしか基本設計ではなくて、現有敷地の用地測量、そして地質調査の予算を計上していたとっておりますので、つながりはもちろんございますが、今回の基本設計業務とは別の業務と考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 一般質問でこの件は通告をしておりますので、いろいろともう少し細かく一般質問で聞きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） それでは、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、厚生文教・総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

ここで一旦休憩といたします。再開は11時10分からといたします。お疲れさまでした。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第3. 議案第47号

○議長（武道 修司君） 日程第3、議案第47号令和5年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4 議案第48号

○議長（武道 修司君） 日程第4、議案第48号築上町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） この条例は、議員のうちから監査委員を選任しないことができるという地方自治法第196条によって、議員のうちから監査委員を選任しないという条例を定めるものでございます。今までずっと議員のうちから監査委員を選任しておりましたが、なぜ今回、体制見直しをして議員を選任しないことにしたのか。理由を御答弁お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 従前までは、法によって、監査委員は議員の中から1名という限定がございました。ただし、今回この自治法の改正で、いわゆる専門知識を有する、民間から選ぶことができるということで、その場合に条例化をするという形の法改正がございました。

なぜかという、やはりもう少し踏み込んだ形で、例えば会計に詳しい方々の監査を受けるとい形になれば、公認会計士もしくは税理士の資格を持った方と。そして、議員さんにおいては、議会でいわゆる執行を監査というか、監視していただければいいのではなかろうかという方向もございまして、そういう形の中で専門的な分野の方を入れたほうが、より厳しい監査になるのではなかろうかなと、このような一つ考え方も持っている。大体全国の流れもそういう流れになりつつあるということで、築上町先んじてこういう方式を取ろうというふうなことになりました。以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 町長の考えにはおおむね賛同いたしますが、法改正はいつだったんでしょうか。ちょっとそれお分かりになりましたら、御回答お願いいたします。私はちょっと法改正の施行日まで確認しておりませんでしたので、その関係も伺いたいと思います。

今町長の御説明にあったように、専門知識を有する方が監査をしてくださるといのは、私も本当に大変結構ですし、今もふさわしい方が監査をしてくださっているとは思いますが、それでは不十分であるということで、専門知識がある方と、2者ですよね、監査いただけるのがですね。ということで、その理由はよく分かりました。

そこで、この条例案ですね、改正案なんですけれども、10万円ほど監査報酬及び費用弁償が増額となっております。その理由についても御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この報酬の改正と申しますか、やはりそういう専門的な方を招聘するという形になれば、それ相応の相場というのをごさいますし、その値上げを踏み切る。そして、知識人としておられる現在の監査委員の方も、監査、本当は相当な苦勞をされておられるけれども、非常に低額な報酬だということも加味いたしまして、報酬の値上げに踏み切ったとごさいますし、そういう形で、やはり監査というのはやっぱり大事にしなければいけないと、権威あるものにしていくというようなことで、報酬も他の自治体等も参考にさせていただきましたけど、これくらいは適当ではなかろうかなということでご提案をさせていただきますとごさいます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

地方自治法の改正につきましては、平成29年に成立しまして、議会監査委員の選任の義務づけの緩和ですね、こちらにつきましては、平成30年4月1日施行というふうになっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） よく分かりました。では、今後の監査委員さんですね、とりあえず今は専門家の肩書きはない方がなさっているんですけども、今後の代表監査委員さんと識見を有する委員さんは、どのような方を想定しているのかということが一点と。

それと、この条例案なんですけれども、やはり附則で10万もの増額というのは、ちょっとどうなのかなと思ひまして、本則に入れるべきではないのかということか、また別々の議案にするべきではないのかということも考えられるんですけども。例えば監査委員は議員のうちからは選任しないということが承認されても、金額が納得いかないという場合は、この場合は条例改正案は否決されてしまうわけでごさいますし、そういう場合も加味して、条例案は別々にしたほうがよかったのではないかと思います、その辺のお考えもお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 監査委員に関する項目は、一括した形で複数の条例にまたがるより、監査委員条例の中で一括した形のほうが、どなたも分かりやすいというのが、これは一目瞭然で分かります。だから、否決とかそういうことは私は考えておりませんし、提案したことは私は通していただくと、このような形で希望もしておりますし、ぜひ皆さんの理解を得たいと、このように考えておるとごさいます。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第48号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 議案第49号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第49号築上町財産区管理会条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 議案第49号ですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらは修正もありましたので、ちょっと混乱しているんですけども。第3条ですね、「委員は築上町の議会議員の被選挙権を有する者で、当該財産区の区域内に引き続き3か月以上住所を有する者」というのは、この「か」が片仮名になったんですかね、今回の条例改正で。今日の訂正請求書で片仮名に変わったわけではないですね。（「片仮名ではない」と呼ぶ者あり）変わってないですね。

では、私が、こちらは議運に提出していたんですけども、3か月の「か」は漢字なのではないかということで文書を提出しておりましたが、こちらはそのままとなっております。

なぜ私が漢字じゃないといけないのかと申し上げますと、現在の下城井財産区とか上城井財産区とか西角田財産区と葛城財産区、4つ財産区議会がございますよね。そちらの第4条は、ここが漢字で「3箇月」と書いてあるんですよ。ちょっと整合性が保てないんじゃないかと思ひまして、ここは、今回の条例提案の第3条の「3か月」は、「3か月」の「か」が、たけかんむりに固まるという字で書く必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。もし分からないようでしたら、委員会のほうで、今ある財産区議会設置条例と比べた上で御回答いただきたいんですけども、御回答いただけますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） こういう簡便な形は、議会終了後に議長と相談して変更できるという申合わせを皆さんでしていただいておりますので、正式な条文にするときは、議長と相談しながら決めていきます。

以上です。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ないですね。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第49号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6. 議案第50号

○議長（武道 修司君） 日程第6、議案第50号築上町財産区管理会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） こちらは、趣旨規定なのか、目的規定なのかということで、このたび目的規定となっております。前回12月議会でも趣旨規定と目的規定ということで、課長はいろんな自治体とかを参考にしながら、趣旨、目的を定めているとおっしゃったんですけども、今回、目的規定になっている理由ですね、趣旨規定ではなくて、第1条に（目的）と書いている理由、趣旨ではなく、目的であるという理由の説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 答えられる。古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

趣旨規定と目的の差ですけど、今回の目的としている理由といたしましては、前段の管理会の条例も目的。そして、今回の委員の報酬及び費用弁償等、報酬ですね、こちらのほうも目的としております。こちらの目的については、設置する目的として、管理会の委員の報酬、費用弁償を支払うことを目的として本条例を整備するものでありまして、第1条の目的としているところで

す。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員、いいですか。（発言する者あり）報酬なんで、目的かなというふうに思いますけど。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7. 議案第51号

○議長（武道 修司君） 日程第7、議案第51号築上町財産区特別会計条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第8. 議案第52号

○議長（武道 修司君） 日程第8、議案第52号築上町西角田財産区基金条例の制定についてを

議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これ以て質疑を終わります。

ただいま議題となつてゐます議案第52号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第9. 議案第53号

○議長（**武道 修司君**） 日程第9、議案第53号築上町葛城財産区基金条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これ以て質疑を終わります。

ただいま議題となつてゐます議案第53号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第10. 議案第54号

○議長（**武道 修司君**） 日程第10、議案第54号築上町上城井財産区基金条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これ以て質疑を終わります。

ただいま議題となつてゐます議案第54号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、明日6月9日金曜日の正午までに、事務局に所定の様式で申出をお願いをいたします。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時24分**散会**
